



赤磐

平成18年

6

月議会

# 市議会だより

No.5



## も く じ

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 6月議会のあらまし .....   | 2P  |
| 委員会のうごき .....     | 7P  |
| 16人の議員が一般質問 ..... | 11P |
| 行政視察来庁 .....      | 20P |

## 議案審議

6月定例会を6月8日から6月28日まで、21日間の会期で開催した。報告案件4件・承認案件6件を承認、議案59件、議員発議の意見書4件を可決。また、請願9件（継続審査1件を含む）の内3件を採択、6件を不採択とした。

### 条例改正

#### 税 条 例

**問** 今回の税条例の改正の趣旨は何か、また市民にどのような影響があるのか。

**答** 三位一体の改革の一環としての国庫補助負担金改革の結果を受け、所得税から個人住民税への恒久措置として、約3兆円の税源移譲が行われるためのものである。

個人市民税の非課税限度額が17万6000円から16万8000円に引き下げられる。「損害保険

料控除」が「地震保険料控除」となり、所得割が一律10%（市民税が6%、残り4%が県民税）になるとともに、納税者の負担を変えない「調整控除」というものなどが新たに定められた。

**問** 税源移譲で市税はどれほど増額となるか。

**答** 約3億2000万円の増額が見込まれ、定率減税分については7500万円、たばこ税については2700万円程度増額になる見込みである。

**問** 税源移譲に伴う所得税、住民税の税率変更で負担増とならないか。

国保税や保育料は住民税額によって決まると思われるが、負担増とならないか。

**答** 三位一体の改革の一環として税源移譲がなされるが、それによって税負担が変わらないように配慮されている。国保税や保育料についても負担が増えないように考えている。

**問** 均等割の非課税限度額を扶養親族のいる人について8000円下げた

課税対象者を広げているが、対象者は何人ぐらいいるか。

**答** 約1000人程度いる。税制改正全般による課税対象者は17年度より1500人増加している。

#### 医 療 費

**問** 条例改正により患者の療養費は高くなるのか。

**答** 外来の一部負担金については初診料は上がる

が薬代は下がるので、全体的には下がる。入院患者にとっては短期入院の場合は若干上がり、長期入院の場合は下がると思う。

全体的には患者の一部負担は下がると思う。

**問** ひとり親家庭の中で、国保税の滞納で資格証や短期証明書を持っている人の乳幼児医療費の取り扱いはどうなるのか。

**答** 国保と同じ取り扱いで、窓口では全額払ってもらい、後日、所得区分による自己負担額を除き償還払いとなる。

#### ひとり親家庭手当

**問** 医療費の窓口での支払いは一部負担のみか、全額立て替え払いか。

**答** 現在一割負担であるが、所得階層により自己負担限度額があり、その自己限度額以内まで窓口支払いとなる。

1カ月内で複数の保険医療機関で治療を受けた場合で、自己負担限度額を超えたときは償還払いとなる。

#### 心身障害者医療費給付

**問** 「重度心身障害者」が「心身障害者」に改められているがその目的は何か。

**答** 重度でない身体的障害者も適用となり、軽度の療育手帳Bを持っている人も対象となる。また、今回の改正で約70名が受給者となる見込みである。





吉井ライスセンター（稲田）



吉井高齢者コミュニティセンター（町会館）

## 勤務形態

**問** 育児や介護による職員の出退、遅出の勤務形態について、対象者はどれほどいるか。また、その実績はどうか。

**答** 小学校就学までの子どもを養育する職員数は56人いる。早出、遅出の対象職員すなわち共働き職員は7人いる。

介護をする職員については、把握できていない。

**問** お昼の時間が15分延びて1時から5時半まで続けて働くようになるが能率に影響はないか。

**答** 勤務の終わる時間が15分延びるということで職員には不利益等があるが、3時からの休息は実際には取っていないということで、能率には影響ないと考える。

## 指定管理者の指定

### 吉井集落センター

**問** 維持管理費用は市の負担となるのか。指定管理者を途中で変更する場合どのような手続きをとるのか。

**答** 維持管理費用は、もともと受益者負担ということで指定管理料は発生していない。

指定を取りやめる場合も、団体代表者の変更の場合も、手続きは必要ない。

指定団体そのものに変更があった場合は議会の議決を要する。

### コミュニティハウス

**問** コミュニティハウスを指定管理者にして、どのようなメリットがあるのか。

**答** 地域の地区が施設をより自主的に利用できることが明確になり、お互いのメリットになる。

**問** コミュニティハウスの修繕は条例や施行規則にうたがっているのか。

**答** 修繕は指定管理者と協議し、市の補助金などで調整していくよう考えている。

### ライスセンター

**問** 吉井ライスセンターは指定管理で、熊山など他のライスセンターはJAなのはなぜか。

**答** 旧吉井町が事業主体で設置し、吉井ライスセンター運営委員会で運営していたものを指定管理とするものである。

熊山、赤坂などのライスセンターはJAあかいわが所有しているもので、形態が違う。

### 吉井高齢者コミュニティセンター

**問** 市の直営ということだがメリットはあるのか。

**答** 現在老人クラブを中心とした運営等、活動に伴う諸会議、研修会、学習会、コミュニティ活動の場、住民検診の検診場所等として利用されている。

今後も従来どおりの使用形態で、有効に利用してもらおうということから直営にしている。

**問** 指定管理者の指定にあたり、公募によるところと公募によらないところがあるが、どのように区別しているのか。

**答** 地元が利用して利便性がより上がる場合は、公募によらず地元を指定管理者にしている。公募によって指定管理者のメリットが生かされる施設は、公募している。

今回はあかまつ荘と吉井高齢者生活福祉ホーム（つつじ荘）が対象である。

### 福祉サービスセンター

**問** 介護サービスは収益事業である。

社会福祉協議会を今回指定管理者にすることは、時間的な問題から仕方ないが、いつごろまでに公募に持っていくのか。

**答** 指定管理期間は2年8カ月を予定している。この間に事業を見直し、社会福祉協議会がするべき事業、他の機関でもできる内容など、今後検討を進めたい。

# 一般会計補正予算

## 社会福祉施設

**問** 社会福祉施設費の修繕料予算45万円は何か。  
**答** 指定管理の協定で、修繕費が1件3万円を超える部分は市の負担となり、各福祉センター等、施設の緊急修繕に対応するためである。

**問** 現在恵明会が運営しているつつじ荘・あかまつ荘が、今回の指定管理（議案）から外れているのはなぜか。  
**答** つつじ荘・あかまつ荘は社会福祉法人での運営が可能との判断で今回公募をする予定である。



山崎総合福祉センター（河本）

## 庁用自動車

**問** 庁用自動車購入の予算が出ていますが、どんな車種、どんな用途か。  
また、バイクにすることはできないか。  
今後は、そういうこともしなければならぬ時代になってきているのではないか。

**答** 税務課の未納・滞納金の訪問徴収のため、専用車の購入をする。  
市税は、市内2880件の未納という状況の中、雨の日、夜間での徴収を考えるとバイクでなく、軽四輪車のバンを使わせたい。

## 教育費委託金

**問** 県より、スクールサポーター配置事業委託金と「授業で勝負！」支援事業委託金が歳入されているが、サポーター配置の目的は何か。

**答** 児童・生徒の悩み相談、家庭・地域・学校の連携の支援、不登校児童・生徒への支援等、学校の教育相談活動の支援をするためである。  
「授業で勝負！」支援事業は、教師の授業力の向上が極めて重要であるので、大学の教授等教育の専門家を招いて、教職員が研修を深めていくという事業である。

## 消防東出張所

**問** 赤磐消防東出張所建設にもなう消防費に、委託料400万円、工事請負費1億4000万円計上しているが、どれくらいの規模なのか。  
また、備品についての予算は上がっていないがどうするのか。

**答** 現在の南出張所と規模が同じくらいということで、瀬戸町にある同出張所を建設した時の予算を参考にしている。  
備品については、赤磐消防組合の財産処分が決まり、積算ができた時点で補正予算に計上したい。

## 耐震補強



耐震補強工事（山崎小）

**問** 教育費、幼稚園の耐震補強工事予算は、本来もっと早い時期に行うべきではなかったのか。  
市内小・中学校においても、まだまだ補強は完了していないが、どうするのか。

**答** 現在、年次計画を作り順次耐震補強工事を進めようとしている。  
耐震補強の必要のある小・中学校の建物を、診断、設計、補強工事の順で予定を立て進めている。



# 請 願

## 請願9件を 審査しました

住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス  
拡充を求める請願書 《採 択》

### 【請願の要旨】

住民の暮らしを守るため、公共サービスの民間開放や公務員の削減は容易に行わず、また、地方切り捨ての改革は行わないことを国に求める。

地方交付税制度の財源保障機能を堅持、充実させる請願書 《採 択》

### 【請願の要旨】

地方自治体の命綱である地方交付税を削減することをやめ、「法定率」の引き上げを含め充実させることを国に求める。

「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を県に求める請願書 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

この制度を、乳幼児医療費にかかわる対象年齢の引き上げ部分を除き元にもどすよう県に求める。

### 【賛成討論】 川澄章子議員

県の財政運営に理解を示すのではなく、市民の立場で考えるべきで、この請願に賛成である。

郵便局の外務を統合する計画に反対する意見書提出を求める請願書 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

地域の中核的な施設である郵便局の外務事務の統合計画を白紙撤回するよう求める。

### 【賛成討論】 藤田圭右議員

統合されると赤坂・熊山の局では無集配となり遅配のおそれがある。休日の業務もなくなる。計画に反対するこの請願に賛成である。

「品目横断的経営安定対策」にかかわる請願 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

大規模経営以外の農家を切り捨てるこの対策の中止を国に求め、また市独自での取り組みを強めよ。

### 【賛成討論】 福木京子議員

地域の実情を無視し、9割の農民を切り捨てるこの対策を中止させるための請願に賛成である。

日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入再開に反対する請願 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

米国産牛肉から危険部位が発見され、再度輸入が停止されている。米国政府の安全対策が改善されるまで輸入を再開しないことを国に求める。

### 【賛成討論】 福木京子議員

米国のBSE対策は先進国では最低である。国民の安全より米国優先の輸入再開は許せない。地域の声を上げるための請願に賛成である。

地産地消自治体宣言地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

食に対する不安が高まり、安全な地域内での流通が望まれている。市は宣言をし、推進を図ること。

### 【賛成討論】 福木京子議員

地域の産業と経済の活性を図るため、また市の姿勢を見せるためにもこの請願に賛成である。

「赤磐市草生地内から同種跡地内までの吉井川堤防の高上げを求める意見書」の提出を求める請願 《採 択》

### 【請願の要旨】

平成10年の災害後、暫定的に築堤されている。完成断面まで高上げするように関係機関に求める。

### 《継続審査中の案件》

長島・光明の八病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求める請願書 《不 採 択》

### 【請願の要旨】

存続・発展が入所者の療養権・生活権を保障し、労働者の雇用を守ることにつながる。関係機関に働きかけることを求める。

## 意見書提出

### 意見書4件を 提出しました

住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス  
拡充を求める意見書

#### 【意見書の要旨】

公共サービスの民間開放は慎重に対応し、また必  
要な要員は確保する。  
地方切り捨ての改革は、行わないよう求める。

#### 【意見書の提出先】

内閣総理大臣、総務大臣

地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実さ  
せる意見書

#### 【意見書の要旨】

地方共有の財源である交付税を一方的に削減する  
ことをやめ、法定率の引き上げを含め充実を求める。

#### 【意見書の提出先】

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、金融・経済  
財政政策担当大臣

赤磐市草生地内から同種蒔地内までの吉井川堤防  
の嵩上げを求める意見書

#### 【意見書の要旨】

地域住民の安全、安心のため計画堤防高までの嵩  
上げを求める。

#### 【意見書の提出先】

内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議  
院議長、国土交通省河川局長、国土交通省中国地方  
整備局長、岡山県知事、岡山県議会議長

道路整備予算の確保に関する意見書

#### 【意見書の要旨】

道路特定財源を確保し、その使途について国民や  
地域の意見を反映する。また、遅れた道路の整備等  
を計画的に推進するよう要望する。

#### 【意見書の提出先】

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大  
臣、金融・経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参  
議院議長

## 請願・陳情書

### 町だよりでのお知らせ

#### 【請願の提出】

○紹介議員の署名または記名押印が必要です。  
議長、副議長及び所管の委員長は、紹介議員を  
差し控えることとしております。

○請願書は、邦文で記載してください。また、  
特別な様式はありませんが、本文には、件名、  
請願の要旨、請願の理由、提出年月日、請願者  
の住所・氏名を記載し、押印の上、議会事務局  
にご持参ください。

○いつでも受け付けていますが、定例会へ上程  
するための提出期限は、当該定例会前の議会運  
営委員会開催日の前日午後5時までとなっております。

○国、行政機関への意見書の送付の場合は、必  
ず意見書案を添付してください。（地方自治法  
第99条の規定により意見書を提出する」という  
一文をつけてください）

#### 【陳情の提出】

○記載の内容、受付などについては、請願と同  
様ですが、紹介議員は必要ありません。

ただし、原則として、定例会への上程は行わ  
ず、議員への配布のみとなります。特に議長が  
必要と認める場合は、議会運営委員会に諮って  
取り扱いを決定します。



# 総務常任委員会

## 委員会

6月20日に総務常任委員会を行った。報告1件、承認3件、議案3件及び請願3件について審査した。

### 熊山地域へ消防新出張所を建設

**問** 出張所の建設を決めた経緯はどうか。

**答** 来年1月22日に瀬戸町が岡山市と合併するため、赤磐消防組合南出張所（瀬戸町）が利用できなくなる。熊山地域をカバーするため、熊山病院から救急車を出すとか、本署でカバーできないか。また、本署を動かす等



消防新出張所建設予定地視察風景（左側）

いろいろ検討したが、時間がない中、本署が手狭な状況であり救急車を増やすこともできない。桜が丘地域の人口も増加しており、それをカバーするためにも、熊山に出張所を建設することとした。

場所は、赤磐市沢原157番地の国体ホッケー会場駐車場跡地の市有地で、出張所の規模、職員数は、南出張所と同程度を考えている。建設予算は1億4400万円であり、事業費の95%の1億3680万円を合併特例債で対応する。

設計は、現在の南出張所の図面をもとに若干の手直しをするため、随意契約で行いたい。測量設

計が終わりしだい入札を行い、10月ごろ着工し19年3月完成を目指したい。19年4月から一部救急業務について供用開始する。1月21日に消防組合が解散し、1月22日から出張所が完成するまでは本署から出動することになる。

また、消防組合の解散により、消防業務が市の業務となる。

**問** 現在の赤磐消防組合の人員、装備と同じものを赤磐市単独でかかえるということか。

**答** 現在の体制を取ろうとするので2交代で動いているので、現在と同じくらいの人員、装備が必要と考えている。

**問** スケジュールを見るのと平成19年1月22日から12月31日までの間は、

残された職員でカバーしていかなければならない状況である。火事については消防団で意識をもって火事を出さないよう周知徹底してもらいたい。

また、職員募集については市でするのか、消防組合でするのか。

**答** 火事については現在の南出張所の体制が維持できないので、熊山地域方面隊にそのことを徹底して、有事に備えたい。職員の採用については赤磐市での採用ということ

### 税徴収班を増加 徴収業務を充実

とを明記して消防組合で行う。

**問** 赤磐消防組合が解散して、瀬戸町へいくか、赤磐市に残るかという選択は、負担金割合で瀬戸町は25%の権利があるが、人数は頭をくくられていないのではいか。

**答** 現在の職員は、赤磐消防組合で採用しており、どちらをとるかというのは、本人に選択権があり、住所地で判断することはできない。消防組合の調

**問** 今までは徴収班が2班4人、今度は4班8人ということか。

**答** 徴収業務を充実していくという意気込みの表れか。

合併で区域も広がり、より充実してやっていただきたいが、税務課の他の業務に支障はないか。

また、2班増えたことでどれくらい徴収見込みをたてているのか。

**答** 近郊の市町にも徴収にまわり滞納は20%、現年は98%を目途に努力し、4月・5月の4班体制で約930万円徴収し、前年対比380万円増となっている。

他の業務には支障はない。

### 公用車にバイクの導入を

査では、10人程度、瀬戸町を希望している状況である。



**問** 庁用車購入の件に関して、水道の検針等はオートバイのほうが便利ということで、美作市は購入されたが赤磐市はオートバイの必要性はないか。

**答** 2人以上で出ることが多いが、部署によって導入が可能かどうか今後検討したい。

# 厚生 常任 委員会

6月21日に厚生常任委員会を行った。  
承認2件、議案18件、請願2件（継続審査1件を含む）  
について審査した。

## 指定管理者の指定

**問** コミュニティハウスの指定管理では、維持管理費及び修繕費を、どこまで地元が負担するのか、行政が負担するのか。

**答** 住宅団地内にあるものは、通常の管理費は他と同様に住民の負担。また、施設の修繕については指定管理者と協議する。

**問** 山陽総合福祉センターと赤坂福祉サービスセンター「春の家」を社会福祉協議会が引き受けることになっているが、「春の家」ではヘルパー派遣の時間帯が違うのはなぜか。

**答** 土・日については「春の家」でも1月から希望により派遣を始めている。営業時間については、現在8時30分から17時15分までだが、夜間の希望者がなく実施していない。今後希望があれば対応する。

**問** 将来も社会福祉協議会にするのか、今後公募することを考えないのか。

**答** 4月から介護福祉計画に基づき新たな3年間の計画がスタートしているが、期間の中で今後公募という方向で見直し、将来的に検討したい。

## 市立熊山病院 診療報酬改正

**問** 診療報酬の引き下げにともなう収入減の対応はどうするのか。

**答** 外来3・6%、入院5・3%の減となる。今後は設備の充実、人員の体制等診療報酬の点数を得るため、運営委員会にも諮りながら研究し経営体質の改善に努力する。

## 一般会計補正予算

**問** 障害者福祉費に、アンケート調査の計画があるが、どのようにするのか。

**答** 障害者福祉計画で、900人程度にアンケート調査を行う予定である。内容については、福祉計画の策定委員会で確認してもらい、7月頃実施したい。



あかまつ荘・つつじ荘（徳木）

## 重度心身障害者 医療費

**問** 医療費給付改正での自己負担金の見直しを市長会で県に意見を上げてもらえないか。

**答** 市長会でも公費負担制度の見直しを強く要望している。今後も見直しを要望していく。

**問** 吉井地区高齢者福祉施設指定管理料が計上されているが、あかまつ荘の指定管理料は次回に計上されるのか。

**答** 吉井地区のつつじ荘・あかまつ荘については、一体で管理していた。あかまつ荘の委託料はゼロで、介護保険収入により運営をしていた。また、9月から指定管理に移行したいと考えて

おり、今回予算を計上している。予算可決後に公募を行う予定としている。

**問** 公募の期間はどのくらいか。

**答** 期間については他市も参考にし、2週間程度を予定している。



春の家（町坊田）



# 産業建設 常任

# 委員会

6月22日に産業建設常任委員会を行った。報告4件、承認2件、議案40件及び請願4件について審査した。

## 指定管理者の指定

### 赤坂天然ライスとアグリ

**問** 赤坂天然ライスとアグリはなぜ一緒に指定管理なのか。

**答** ともに国の補助事業で、認可条件が、アグリはなせ一緒に指定管理なのか。の管理を赤坂天然ライスに委託することであったためである。

**問** アグリは管理料の積算根拠はどうか。

**答** 木曜日を定休日とし、7時から16時まで営業している。

**問** 指定管理料月額30万円は人件費として、1時間は1000円で1日9時間、1カ月26日で見込み、光熱水費・警備費用・電話代として6万4000円等を計上している。

### 吉井ライスセンター

**問** ライスセンターの市内の設置状況と管理方法はどうか。

**答** 吉井ライスセンターは地域の共同利用施設として、昭和63年に旧吉井町が建設した。これ以外はJ.Aのライスセンターで、赤坂・熊山・吉井にある。

地域の運営協議会に管理委託していた経緯から、指定管理する。

**問** 赤坂天然ライスの指定管理期間が4年9カ月と長いのはなぜか。

**答** 営業活動には最低5年ぐらひは必要である。平成22年に起債の償還が終わるので、それまでは今の体制でやりたい。

### リゾートハウスこれさと

**問** 「リゾートハウスこれさと」の利用率が減っている。利用者が減ると指定管理料を増額するのであれば、指定管理にした意味がない。

**答** この施設は農村と都市との交流を目的とし、平成9年に建設した。

当時は是里ワイン工場もあり、一体的に観光客を誘致しようとした。現在ワイン工場はドイツの森に移り、利用も減少している。

是里には観光資源としての魅力があるので、チラシ等でお知らせし多くの人に来てもらえるよう努力したい。

### 五日市西中線

**問** 市道五日市西中線の土地購入費4800万円の内訳はなにか。

**答** 地権者約40人、筆数66筆、面積は宅地を含め約80000㎡を予定している。

**問** 農道整備の時には寄付してもらい、今回の計画では購入するため、問題は発生しないか。

**答** 旧山陽町では寄付が一般的であり、用地買収費に国庫補助金がつくものは買収していた。

赤磐市になり一定規模以上は用地買収することにした。西中地区は今まで農道を含めすべて寄付であった。

地元説明会で以前寄付を受けた土地を改めて買うことはできないと説明し、了解を得ている。

## 一般会計

## 補正予算

### 農業共済負担金

**問** 東備農業共済事務組合負担金の補正は、事務費と畑作物共済に不足が生じたための補填との説明であったが、今後も畑作物共済の補填を続けるのか。

**答** 畑作物共済はできて間がない。危険率の見方が違うため2年続けて共済金の不足を生じている。他の農産物は黒字で基金に積み上げている。国に対し危険率の見直しを要望する。

### 千躰地区の排水工事

**問** 千躰地区の排水ポンプ工事費の内訳、工期はどうか。

**答** 毎分30トンの中ポンプ一基と管路はステンレス製の50cmの管にコンクリートの巻きたてを予定している。

ポンプ設備に約3000万円、管路に約1000万円、工期は10月まで河川内の工事ができないため、11月以降に着工し、3月31日までに工事を完了したい。



アグリ (西郷郡)



市道五日市西中線 (五日市)

## 文教常任

## 委員会

6月23日に文教常任委員会を行った。  
議案1件について審査した。

### 県事業の「授業で勝負！」 支援事業委託金について

**問** 「授業で勝負！」支援事業委託金は、教師の授業力の向上のための新規事業である。

**答** 対象になった桜が丘小学校と磐梨中学校は、どちらも旧熊山町であるが、何か基準があったのか。

**答** 市内の学校を各中学校ブロックで組織しており、昨年度の校長会や教育委員会の協議の中で、平成18年度は、磐梨中学校ブロックを中心に教師の資質や子供たちの基礎学力の向上、生きる力を育む指導のあり方等の研究を行っていくことを決め、市が指定をした。

**問** 磐梨中学校は、生徒が生き生きしており、うまくいっているように思う。

**答** もっと厳しい状況にある学校で実施した方がよいのではないかと。選定理由は何か。

**答** 市内の各中学校間で格差があるとは考えていない。磐梨中学校ブロック研究会を行うのは、磐梨中学校ブロックが中心になって、市内全体の教員の資質を高めるために行うものであり、市の学校教育の底上げが目的である。

磐梨中学校については、加配教員が配置されないという情報もあった。他と比較して若い教員

が多いということから加配教員を配置し、若い教員を鍛えていくことが必要であった。

桜が丘小学校は、産休・育休などにより講師が6人もおり、学級経営で課題を抱えていた。

また、加配教員が1人と、市内の同規模校と比較しても少なく、総合的に判断し決定した。

**問** この支援事業は1年限りか。また、次年度は他の学校で実施できるのか。

**答** 県教育委員会に確認したところ、「1年で終わることはないと考えている」ということであった。

また、県の学校指定は単年であるが、市が指定している研究会は2年間であり、できれば2年間継続したい。

### 基幹公民館に 正職員の 館長を配置

**問** 公民館の充実のため、基幹公民館の館長を嘱託職員配置から正職員配置とするということであるが、今までは充実していなかったのか。

また、地区館は嘱託職員で対応しているが、充実していないのか。

**答** 各基幹公民館に正職員の館長を配置することによって基幹公民館で決裁が行え、スピーディーな処理ができるようになったものである。

地区館については、合併前と同様の処理を行っており、決裁についての問題等は発生していない。

### グラウンドゴルフ場建設

**問** 全体事業費の変更はなく、建設工事費と土地購入費を組み替えた補正予算となっている。

このような予算の上げ方は、少し問題があると考えるがどうか。

**答** 建設工事費は、今後入札を行い請負金額が決定する。そのため、今回の補正予算は、土地購入費の増額分と同額を減額したものである。今後は、十分配慮していく。

**問** グラウンドゴルフ場の盛土に県の残土を利用するというところであるが、説明を求めます。

**答** 当初の予算計上では、1万立方メートルの盛土材を購入する計画であった。

しかし、他の公共事業の残土を利用すれば経費が削減できることから、関係機関と協議を行い、現在のところは、県の美作岡山道路の残土を利用する予定である。





# 一般質問

## 市の考えを問う

16人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



**問** 助役を中心に市民サービスの  
総点検をやるべきでは

**答** 新たな行政サービスへ  
組織機構の見直しを行う

**問** スピーディーな行政  
運営と、市民のニーズに  
即応した行政サービスを  
行うために、助役の分担  
と権限をもっと明確にす  
べきではないか。

**答** 2人助役の役割分担  
を再度確認し、権限と責  
任の所在を明確にし、市  
長と助役、職員の間を  
図る。組織と機構の見直  
しを行う。

**地域支援事業の  
推進を行うべきだ**

**問** 地域の高齢者や児童  
など幅広い対象者が、施  
設において、いろいろな  
人と家庭的な環境で触れ  
合う、地域支援事業の推  
進をすべきではないか。  
**答** 地域住民参加による  
日常的なふれあい事業は、  
近いところに親族のいな  
い方々には心強い施策で

ある。地域支援事業を  
実施計画の中で取り組んで  
いきたい。

**意味のない  
西山公民館舗装工事**

**問** どうしてこのような  
状況になったのか。  
地元・利用者との調整  
を十分行ったのか。

**答** 施工後、苦情や意見  
は聞いていない。  
自動ドアの故障も解消  
された。

**なぜバス代が負担  
されているのか**

**問** 山陽地域の一部で、  
通学のバス代を自分で  
いるのはなぜか。  
合併後どのような調整  
を行ったのか。

**答** 合併後一律に統一で  
きていない。  
子どもたちが、安全に  
安心して利用できるよう  
改善を図っていく。



佐藤武文議員



西山公民館駐車場（西中）

### 表紙のひとこと

#### いわなし幼稚園での七夕会

7月7日（金）いわなし幼稚園で七夕会が開催され、園児や保護者約80人が「願いがかないますように」と七夕飾りをつくりました。園児たちは「きれいだね」「どうやってつけるの」などと話しながら一生懸命がんばっていました。

また、地域の福祉施設から、おじいちゃん、おばあちゃんを招き、一緒に歌を歌ったり手遊びをしたりして交流を楽しみました。

秋頃には、園児が施設を訪問することを約束してさよならをしました。



地下道付近探検後の掘削（桜が丘地内）

## 問 荒嶋カラーが見えない

答 本年度中に私の考えを示したい



小田百合子議員

問 市長は何をしたいのか、まだ荒嶋カラーが見えないとの市民の意見が多く聞こえてくる。

市民の声は、改革を望むものが多く、市長が「大なた」を振るうのはいつなのかと待っている。  
 答 財政的に厳しい中だが、給食センター統合、図書館設計、グランドゴルフ場整備、道路整備などに取り組み、一体感の確立などを図る積極的な予算を編成している。

問 市長は10年後の赤磐市をどう描いているのかが見えないと言われている。

公約で徹底した行財政改革に取り組むと言っていた。今年度中には公約の実現に向けて動き出したと思われる改革を始めはどうか。  
 答 赤磐市行財政改革大綱に基づき、徹底した改革に取り組む。市民の声も聞き、総合

計画を立てたところで、これを向こう10年間の赤磐市の指針として取り組んでいきたい。本年中には考えを示す。

## 桜が丘地域の防犯対策

問 桜が丘地域ではボランティアの人々による防犯活動も増えているが、危険箇所の整備は、当然市が取り組まねばならない。

桜が丘中学校近くにある見通しが悪い地下道付近でのいじめ、痴漢などが問題になっている件についてはどうするのか。  
 答 桜が丘中央緑道の地下道付近での問題については、承知している。現地在を再確認したところ、周辺のツツジやカイズカが繁茂し見通しが悪く死角になっている。地下道の封鎖等の措置も含め、関係部署、関係地域の人も協議しながら検討したい。

## 問 廃食油のリサイクル利用を進めよ

答 ごみ処理施設整備計画と併せて進めていく



海野雅之議員

問 ガソリンの高騰や、環境汚染を考えると、使用済みの食用油から、軽油に代わるバイオディーゼル燃料が注目されている。赤磐市として「環境都市宣言」をして取り組むはどうか。

答 燃料化の実施には、精製施設の整備・回収方法・コスト面等の課題を研究する必要がある。地球温暖化防止や、廃棄物のリサイクルの上からも、ごみ処理施設整備計画等に併せて調査研究する。

## 新教育長の抱負と決意を問う

問 ゆとり教育と学力の低下の問題・青少年の非行の現状と対応等、多くの課題を抱えた中、教育への思い、子供たちの安全、市の今後の施策等について抱負と決意はどうか。  
 答 市の現状を踏まえて教育活動の充実推進に取り組んでいく。文教施設の計画的な整備、教育行政職員や学校、園の教職員の資質の向上を図ることも重要であり、研修活動も充実させたい。子供の安全にはさまざまな対応をし、安全確保に努めている。今後とも内容を充実していく。

## どうなっているのかハザードマップ作成

問 ハザードマップの作成はどこまで進んでいるのか。  
 答 洪水・土砂災害・地震等のマップがあり、重要性の高いものから順次作成する。本年度は、特定の災害を対象とせず避難経路・避難場所、防災機関等への情報を表示した防災マップを配布する。



ヒビ割れとブロック壁壁（山陽4丁目）



## 問 熊山地域に桜の名所を

答 適切な場所が確保されれば考える



実盛祥五議員

ている人々も、日当たり、病害虫、落ち葉などを心配され、今年は、桜の植樹を断念した。

河川堤防でいろいろ問題があるが、今後、適切な場所が確保され、地元皆さんの賛同、御協力が得られれば、桜並木をつくっていきたい。

**問** 赤磐市の桜の名所について、小野田川、可真川の堤防に桜の木を植え、並木通りをつくって市の桜の名所にしてはどうか。

**答** 今年の春に小野田川の堤防に桜を植えることを、関係区長などと相談した。

堤防の草刈りなどの管理は地元の人が行っており、桜の管理までできないということ、賛成をしてもらえなかった。また、隣接地で耕作し

**答** 市では特別な行事はしていない。

こどもの日ははじめ、お宮参りやひな祭りなど、子供の成長を願い、お祝いを各家庭で節目節目に行うことは親の愛情表現の一つでもある。

また、子育てを行う日本固有の文化でもあり、現在まで守り引き継がれているものの一つとされている。子供たちの健全な育成を推進する上から、こどもの日は家庭での触れ合いの時間として、今後有効に活用してほしい。

**問** 5月5日こどもの日について、平成18年、市はどのようにしたか。全国的に少子化している現在、子供は主である。赤磐市では0歳から15歳までの子供さんが6897人いる。市として図書券などを出しているか。

また、敬老会へ出しているからこどもの日にも出してはどうかというところについては、意見として聞いておく。



小野田川の堤防

問 談合防止のため  
すべて一般競争入札にせよ

答 工事等案件に適した  
入札方法により発注する



荻田敏正議員

公用車保有台数の見直しを

**問** 平成17年7月、日本道路公団が発注する鋼橋上部工事に関し独占禁止法違反による入札談合事件が発生した。

**答** 入札制度改革に取り組む。②「談合情報対応マニュアル」に基づき手続きを進める。③工事等案件に適した入札方法により発注すべきものと考えている。

また、敬老会へ出しているからこどもの日にも出してはどうかというところについては、意見として聞いておく。

**問** 双子・三つ子誕生に一時金支給を

本市の①防止策は何が。②入札談合が発生した場合の対処法は。③国土交通省は、談合防止のため指名入札を原則廃止の方針を固め、準備できしだい19年度にも導入する考えを明らかにしている。本市もすべて一般競争入札にすべきと思うがどうか。

**問** 少子化・子育て支援策として、双子・三つ子誕生に、一時金の支給をすべきと思うがどうか。

**答** 財政見直しの中で、新たな給付制度の新設はできない。

①「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき



公用車

**問** 行革大綱で「公用車の適正な運用管理」実施の項目を挙げている。原油の高騰が続く中、経費節減のため、公用車の保有台数の見直しを図るべきと思うがどうか。

**答** 市の公用車は、現在不足しているが、出来るだけ増加を抑制していくように努力する。

**問** 交通網の整備の検討は  
どうなっているのか

**答** 庁内にプロジェクト組織を  
設立し体制を整備

**問** 交通網の整備について、関係部署での調査や検討はどうなっているのか。もっと専門的に調査して具体的提案もすべきではないか。

**答** これまで民間のバス会社2社と交渉したが、もう少し検討の必要がある。担当を企画課に設置し、5月に庁内プロジェクト組織を設置し、調査研究の体制を整備した。3月議会で特別委員会も設置されており意見も聞いて進めたい。

**答** 平和行進などを通じて市民の皆さんの非核機運の盛り上がりを見極めて判断する。県内での宣言の自治体の状況も十分研究している。

**防災対策に  
力を入れよ**

**問** 防災訓練は身近な所で考えるべきで、9月1日前後で取り組

みを考えていくべきではないか。

また、一般住宅への耐震診断と内容はどうか。

**答** 9月1日の

防災の日、広報紙やホームページでお知らせする。今年も赤



福木京子議員

坂地域で大規模訓練を企画している。

耐震診断の助成は今年度から実施し、7月の広報あかいわに内容の掲載をしている。昭和56年5月31日以前の木造住宅が対象で、3分の2を補助する。



赤磐平和行進

**問** 無料制度を廃止したのは、県下で赤磐市ただひとつである。安心して子育てできない環境にしようとしていることを認識しているか。一番弱い乳幼児期の子どもたちに受診抑制をかけることは、重症化、長期化させる原因にならないか。

**問** 乳幼児医療の有料化は  
子育て支援といえないのでは  
**答** まだ時間があり  
前向きに検討する



川澄章子議員

また、教育にお金がかかる上に、医療費にまでお金がかかる赤磐市に将来的に住もうという気になるか。そして何よりも、何割かの子どもたちが病気になることも、すぐ病院に連れていってもらえずつらく苦しい思いをすることになる。かわいそうだと思わないか。

**答** 大変厳しい財政状況の中で医療費の給付の確保と、持続可能な制度とするため、使った医療費の額や所得に応じた公平な負担を求める制度の導入を3月議会で承認を得た。

乳幼児の健康管理は各支所で必要な知識の普及や保健指導を行っていく。病院を含めた医療・救急体制の整備など、総合的に見て住んでよかったと言えるよう努力したい。



乳幼児健診

**問** 大変厳しい財政状況だとしたら厳選すべきだ。命が一番大切にされることを優先すべきではないか。また公平な負担という何が公平か。病気の子どもを持つ親は受益者だといえるのか。もっとやさしい政治をしてほしい。

**答** 3月議会で決定されたというが、施行までまだ3カ月以上もある。必要とされる諸作業はやめれば済むことである。市長の決断を。

**答** 大変な少子化時代を考えると、柔軟な対応をすべきで検討したい。





松田 勲議員

**問** 少子化・子育て支援の対策はどうか

**答** 担当委員会へ相談する

**問** 負担の大きい3人目以降の出産には、お祝いとして乳幼児に限って必要なものを買える商品券を配布してはどうか。

また、乳幼児医療費を、3歳まで4%という中途半端なことはせずに、無料にしてはどうか。

**答** 市では17年度は、出生数が290人。そのうち、3人目以降の出生が60人である。

3人目以降の負担割合を変更したり、無料にすることは制度上非常に難しい。

3人目以降は商品券ということも、大変に商業発展には良いと思う。

乳幼児医療費に関しては、財政のことも見ながら市の制度の改善については、担当委員会へ相談する。

**市の活性化に積極的なPRを**

**問** 観光や人口増に、また市の活性化に、FC（ファミリーコミュニティ）を立ち上げ、ロケ誘致へ積極的に取り組むべきではないか。

**答** ロケ誘致などは、県との連携を深め情報発信をし、参画できればと思っています。

FCの立ち上げは、県や関係団体の指導、協力を仰ぎ機会を設けていく。



スポーツ少年団（ソフトボール）

**問** スポーツ少年団や体育協会など市内で行うリーグ戦以外にも赤磐へ誘致したり、赤磐市長杯という名目で市外からも多くの参加を募り、交流を図っていくべきではないか。

**答** 本市での大規模な大会の開催要請や依頼を積極的に受け入れ、誘致に向けても働きかけていく。

**問** 県や県外の広報紙などにPRをしていくための財源確保に、市の広報紙などに企業広告を有料で掲載してはどうか。

**答** 財源確保の観点からも平成18年度中に検討したい。

**問** 職員削減計画の上乗せが必要

**答** 削減に努力する



井上稔朗議員

**問** 定員適正化計画を立てる段階で、類似団体の平均に比べ、人口1000人当たり1・23人、人数で56人多いがどう考えているか。また民間委託や事業評価による削減を見込んでいるのか。

56人多いのを前提に行財政改革すべきである。

今後5年間の削減が政令指定都市を除く市町村1469団体平均の8%減に比べ、4・7%減（純減25人）と少ない。

純減計画の上乗せが必要ではないか。

**答** 類似団体の平均より職員数が多いが、合併直後の市町村では職員数が多くなっている。また民間委託や事業評価による削減は見込んでいない。

**問** 合併直後の自治体を含む類似団体平均に比べ

民間委託や事務事業見直しを行い、行財政改革大綱の目標値にかかわらず削減に努力する。

**問** 今後の大型プロジェクトである給食センターの統合（熊山・桜が丘）と広域ごみ処理施設へのPFI方式の導入を検討すべきではないか。

**答** PFI導入は担当職員を配置して検討する。給食センターとごみ処理施設については、本当にPFIが良いかどうか早急に調査を進める。

**赤磐市情報化計画の策定を早急に**



行財政改革懇話会

**問** ユビキタス社会の重要なインフラであるブロードバンド提供の目標設定はどうか。未提供地域がどこで、何世帯か。

民間のサービス提供が見込めない地域をどうするのか。

**答** 市の設定目標は100%である。未提供世帯は12・5%、約2000世帯弱である。

**問** ブロードバンド未提供地域と地上デジタル放送の難視聴地域をいつまでに、どのような方法で解消するかの計画を早急に策定すべきではないか。

**答** ブロードバンドの未提供地域解消、難視聴地域解消に赤磐市として最善の努力を図る。

## 問 在宅介護・在宅医療の今後の見通しは

答 健康寿命の延伸を図る健康づくり・介護予防事業の充実を図りたい



岡崎達義議員

問 医療制度改革関連法案が衆議院厚生労働委員会採決され、医療費徴収が70歳未満は3割負担、70歳から74歳までは2割に引き上げられ、75歳以上の全高齢者からも医療費を徴収しようとする新たな保険制度が導入されようとしている。

また、介護保険料も徐々に上がってきている。高齢者世帯には負担がかさなり在宅介護・在宅医療の必要に迫られるのではないかと思うが今後の見通しについてどうか。

答 何より健康寿命の延伸を図る健康づくりや介護予防事業の充実が必要と考える。

また、医療制度改革によって、長期に自宅介護や医療を受けざるを得ない家庭が増えてくる

と考える。サービス提供をさまざまな角度から働きかけていきながら、国・県からの補助財源を念頭に需要を把握し、実現可能な支援策を講じていきたい。

問 経済格差が社会的広がりを見せている。経済格差の学力への影響は見られないか。

答 就学援助を受けている家庭の現状は。



デイサービス

答 個人情報保護の観点から、経済格差と学力の関連は把握できていない。

低学力の問題、あるいは生活習慣から来る学習習慣が身につけていない問題などがある。学校教育ではそういう子どもたちに対しては一人ひとりの学習習慣の確立に向けて個に応じた指導に取り組んでいる。

就学援助を受けているのは市内で18年度は8.7%である。

## 問 「百姓で飯が食える」新政策を

答 関係機関と連携し 先進的経営体の育成を進める



黒崎 明議員

問 市長は、「赤磐市の基幹産業は農業である」と常々言っている。

地方自治体の抱える最も大きなテーマに、重点的な行政を行うのが、その自治体の責務と考えている。

「赤磐で百姓すりや飯は食える」と言う独自の施策を打ち出してほしい。農業がもたらす地域の国土保全や、自然環境への貢献度は測り知れない。

思い切った農業政策に投資しても、市民の理解は得られると考えるがどうか。

答 県や農協などと連携を図り、大規模で効率的な水田経営、立地条件をいかした先進的経営体の育成を進める。そのために、認定農業者の育成、農業機械の共同利用等による低コスト生産、集落

営農組織の育成による農地の有効利用、維持管理を進める。

売れる米づくりを推進し、果樹は高品質・安定生産を図り、面積拡大を進める。特産野菜は、省力化栽培を進め、品質の向上と安定生産を図る。

中山間地域では、農業に自然環境の活用等結びつけ、多彩な農業経営体を育成する。

新しい赤磐の人材育成をどう進めるのか

問 新しい赤磐の人材育成への新教育長の抱負を聞きたい。



市内の水田

答 家庭は教育の原点と位置づけ、学校教育・社会教育など全てを生涯教育として、生きがいを持って生活できる学習活動を展開する。



**問**

学童保育の市の支援状況と、  
今後の方針は

**答**

13カ所の児童クラブへ委託料  
今後は国の動向で



下村 愔議員

保など苦しい運営がなされてきている。市の事業として積極的に取り組む時期が来ているのではないかと。市の支援状況と今後の方針について尋ねる。

**答** 放課後の児童クラブは、山陽地区7カ所、赤坂地区1カ所、熊山地区3カ所、吉井地区2カ所、合計13カ所で435人（17年度実績）預かっている。

1カ所当たり7人から73人で平均33人となる。支援状況は、国県の補助基準に従い、開設日数、児童数、開設時間、障害者数などにより委託料を支払っている。

1カ所当たり161万4000円から362万2000円である。

現在、国では、文



児童クラブ（豊田キッズ）

部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の一体化、連携を検討しており、19年度より放課後子供プラン（仮称）として総合的な対策事業を実施することになっていく。

施設の充実、人材の確保、職員の待遇とか身分保障も含めて改善の必要がある。

市としては、国の動向を見ながら今後の方針を検討したい。

**問**

補助金など迅速な  
支払い実行について

**答**

効率的な事務執行ができるよう  
事務処理の迅速化を厳しく管理指導する



小引美次議員

**問** 合併をして広くなったから補助金の支払いが遅くなったとの声を耳にする。迅速な事務の執行が執り行われているか。

**答** 補助金の支払い状況は、合併浄化槽の汚泥処理については申請書及び請求書提出後おおむね2〜3週間程度、生ごみ処

理器についてはおおむね2週間、高額医療費や補装具等の国民健康保険の償還給付に係る医療費については診療月の翌々月の月末、助産費や葬祭費は申請月の翌月の月末、老人保健では診療月の3カ月後、それぞれ口座振込となっている。

今後とも効率的な事務執行ができるよう事務処理の迅速化を厳しく管理指導していく。

**問** 法律遵守並びに個人情報保護についてどのように取り組んでいるか。

**答** 法律遵守は公平な行政を進める上で最も重要かつ基本的な事項であるが、それぞれの業務ごとの法律研修に頼らざるを得ないのが現状である。

個人のパソコンからの情報の流出については、既に個人のパソコンの使用を禁止している。

ファイル共有ソフトについても職場のパソコンで利用できないよう対処している。

公文書の私物化を禁じており、退庁時には机の上には書類を放置しないこととしている。

職員の意識改革と、違反行為があった場合には早期に発見して是正できる体制整備を行っていく必要がある。



退庁後の机

問

「格差問題」は大丈夫なのか

答

相談事業はきめ細かく支援に努める



藤田圭右議員

問 生活保護世帯は全国で約105万世帯、ちなみに岡山県の全世帯数が約70万世帯でいかに多いか。

貯蓄なし世帯22%、年収200万円以下世帯は23%である。

自殺者は約3万4千人。市の状況とその対応策はどうか。

答 市の生活保護世帯は136世帯。保護人口214人。保護率が人口1

千人当たり4・7人、岡山県の平均が9・9人で、市は県の約半分である。

自殺者は平成16年が9件であった。自殺者対策は社会全体の課題である。

低所得者に対する相談事業は幅が広く、今後ともきめ細かい相談、支援に努める。

問 指導力不足等教員の認定について説明せよ。

答 校長が指導、観察、記録等を約1年以上続け、改善できない場合は市教委に報告し、市教委は確認のうえ県教委へ申請をする。

県教委は実地調査をし、判定委員会へ報告をする。

判定委員会はその意見を受けて判

定協議をし、県教委へ意見を報告する。

判定委員会の報告を受けて県教委が認定する。昨年県下で7人の認定者があり、1年間の特別研修を受けたが、1人だけ認定を解除され現場復帰した。

他6人は不認定で、その内5人は依願退職し、1人は分限免職になっている。

問 県教育センターの役割は何か。

答 ①教育に関する専門的、技術的事項の調査研究。

②教育関係職員の資質を高めるための研修事業（指導力不足教員の研修）

③教育相談。

④教育に関する資料収集及び活用などである。

問

ふれあい公園温水プール会員制にはしないのか

答

導入に向けて条例改正を急ぎたい



横野志郎議員

問 ふれあい公園の温水プールの会員制を1年前に約束されたがどうなっているのか。

答 導入するよう現場と話し合っている。

条例改正もあり、担当委員会と協議して進めていきたい。

問 職員駐車場の整備も用地の確保でつまづいていると聞く。

答 もうやめたのか。

答 総合的な観点から用地確保を再検討し、担当

委員会と協議する。

人事評価制度

問 人事評価制度はどのように取り入れるのか。

答 国も兵庫県の小野市を先進地として参考にしており、7月に視察研修をして進める。

談合防止対策

問 談合防止解決策はどうなったのか。入札は建設部で入札をせずに入札専門部をおいてはどうか。

答 入札は落札率が高いから談合があったとは考えていない。7月以降の入札から予定価格を公表したい。

来年度から建設関係部署と入札部署を分ける機構改革をぜひ実施したい。

問 指定管理者制度はどのような基準で行うのか。

答 住民サービスの向上や、事務事業評価など多方面から見直し、統廃合・指定管理者制度・民営化の導入など検討を進めた

パソコン教育

問 一般社会人のためのパソコン教育の環境整備が遅れているが、もっと新しい機種を導入せよ。

答 社会人用のパソコンの機種の更新については、時期が来ると判断しており、予算の関係も速やかに対応する。



岡山県教育センター

の意見を受けて判

地確保を再検討し、担当



パソコン教室





市営バス（精山地域）

## 問 交通網・道路網の対策は

## 答 交通体系の再編を図る



北川勝義議員

**問** 前回に一般質問した  
①公共墓地事業②法事会館③備作高校振興協議会の実行性について。

**答** ①アンケート調査を9月に実施したい。②運営方法等引き続き調査研究したい。③美作市・美咲町・和気町と協議を行い、7月頃には協議会を立ち上げたい。

**問** 各種使用料及び税金の滞納はどうか。

**答** 徴収体制を強化し、訪問を基本に徴収及び納付相談を展開する。また、住宅新築資金は、保証人を含めて理解をしてもらい徴収努力をしたい。

**問** 災害資金の借入者との話し合いはしたのか。

また、支払いはどうなっているのか。

**答** 戸別訪問し、納付指導を行って滞り解消に向けて努力していきたい。貸付者と借受者の誤解は、給付でなく貸し付けであることを理解してもらう努力する。

**問** 交通網・道路網の対策はどのように考えているのか。

**答** 現行の市営バス・福祉バス・スクールバス等の運行形態について見直しを行い、広域交通体系の再編に取り組んでいるところである。輸送手段は、単にバスだけに限らず乗り合いタクシーなど地域の実情に即した運行方式を検討していきたい。

道路網の整備は、現状を把握し優先順位をつけて基幹道路から整備を行い、これに加え基幹道路のアクセスや地区内道路も整備したい。

**問** 山陽ふれあい公園の多目的広場の改修はどうなっているのか。

**答** 人工芝の改修には多額の経費がかかることからもう少し調査研究する。

**問** 有害鳥獣対策はどのように進めるのか。

**答** 防護種の設置に対する助成、有害鳥獣駆除班による駆除活動、捕獲さくらの作製などにより、有害鳥獣の個体の減少を図る。カワウは卵の段階から駆除することが効果的なので関係機関と連携を取り実施したい。

**問** 市営住宅の改修及び建設についてどうか。

**答** 新築等の計画については、市営住宅ストック総合活用計画を策定し、計画期間における建替えや改善などを考えたい。

# 本会議を気軽に見てみませんか

## 市役所本庁舎1階市民コーナーで議会中継をはじめました

市議会では開かれた議会を目指して、傍聴席だけでなく市役所に来られた人が気軽に本会議の様子を見ることができるよう、平成18年8月臨時会から本庁舎1階の市民コーナーで本会議の生中継をはじめました。

これまで傍聴ができなかったお子様連れの人など、より多くの人にご覧いただければと考えています。

当面は、本庁舎1階の市民コーナーで生中継のみを行いますが、将来的にはインターネットによる配信など本会議の公開の推進を図っていきたいと考えています。



1階市民コーナーのモニター



中継用カメラ

## 行政視察に来庁

### 岐阜県高山市議会 福岡県高田町議会

平成18年7月6日に岐阜県高山市議会総務企画委員会8人、7月19日に福岡県三池郡高田町議会総務常任委員会5人が来庁された。

高山市議会総務企画委員会視察では、民間活力を活用した地域振興の事例として、(株)赤坂天然ライスについて、高田町議会総務常任委員会視察では、合併による行政経費の削減や新市建設計画の執行状況などについて、活発な意見交換がなされた。



高田町議会



高山市議会

## 地方自治体

# 赤磐郡 その発足と消滅

明治33年、県下で郡制が施行され、自治体として赤磐郡が存在し23年で消滅した。意外にその認識は薄いのではないかと思われる。

明治初期の地方行政は改廃が著しく、旧藩体制脱却に迫られ、明治10年の「郡区町村編成法」により町村は法的に権利を有し、義務を負担し、公共の事務は官の監督を受け、自ら処理するものとされた。

地方行政の系列を県庁↓郡長↓町村戸長と整理した近代的町村への第一歩であった。

明治22年県下でも施行され、市町村会の定数や職務も明示された。

明治11年当時の赤坂78村、磐梨53村、計131村が、それぞれ15村、11村の計26村となり、5分の1と大規模に合併が進

み、昭和の大合併につながる町村の原形が整ったのである。

さらに、明治23年には、「府県・郡制」が公布され、郡を県と市町村の間に位置付け、自治権を与えて県・郡・市町村の3級制とするものであった。

明治27年には、県下で郡役所は19に統合され、赤坂・磐梨は、西経部の郡役所で統轄されることとなる。

明治32年、国の「府県・郡制」改正を期に翌33年

に岡山県でも施行された。赤坂・磐梨両郡を合併、官選郡長を首長とし、公選議員による郡会と別に参事会を有して自治体赤磐郡が発足したのである。

各郡で議員定数、選挙権・被選挙権資格(納税額)、議会権限、郡参事会の設置と権限などの定めのもと、7月14日最初の選挙が実施され、行政全般と郡単独事業も行われた。

しかし、郡に対する住民の自治意識、基礎も弱く、大正10年の国会で事

務の簡素化と県・町村の自治活動を促進すると結論され、同12年に岡山県でも郡制を廃した。

6回改選のあった郡会も使命を終え解散。23年間の自治体赤磐郡も消えたのである。

地方自治制度の整備、発展過程の中で郡制は通過点として歴史観では薄いが、現在の赤磐市誕生前に現れた一瞬の幻ではなかったのだろうか。

今後、赤磐市のさらなる発展のため、自治能力を高めて「人、いきいきまち、きらり」を目指したいものである。

(参考)

- 岡山県政史
- 岡山県町村合併誌総編

## 9月定例会のお知らせ

次回9月定例会は、9月5日から9月29日まで、25日間の会期で開催予定です。

多くの皆様の傍聴を

お待ちしております。

## あとがき

「市議会だより」が発刊されて、ようやく1年が過ぎました。特別委員会の設置により広報委員も増え、気がつけば、6人が8人になりました。

私たちは、年に4回の定例会の内容をこの「市議会だより」に編集し、皆様にお伝えしていますが、ほんの一部分にすぎません。

8月臨時会からは、本庁舎1階の市民コーナーでテレビ中継をはじめました。議会中にお越しの際には是非、ご覧になつてみてください。

### 議会広報編集特別委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 井上 稔朗 |
| 副委員長 | 小田百合子 |
| 委員   | 武本 一郎 |
| 委員   | 藤田 圭右 |
| 委員   | 羽原 達義 |
| 委員   | 岡崎 達義 |
| 委員   | 山下 浩史 |
| 委員   | 松田 勲  |